

ね そ

白川郷荻町集落の自然環境を守る会 発行 平成22年 9月号

マスタープラン策定委員会が発足！！

去る8月17日、世界遺産荻町合掌集落の包括的な保全計画を作る村の諮問機関「白川村世界遺産マスタープラン策定委員会」が発足し、第1回の会議を役場において開催しました。委員は行政から谷口村長をはじめとする方々、有識者の方々、住民代表として佐藤荻町区長、板並守る会会長、伝建審議会会長の森下宏樹氏、同副会長長瀬美代子氏で構成されています。最初の会議の中で、策定委員長に西村幸夫氏（東京大学教授、日本イコモス委員長）、同副委員長に森下氏が選出されました。

マスタープランとは基本計画のことで、世界遺産白川郷の永続的な継承と地域の持続的発展が共に実現するための将来目標を掲げ、その課題解決にむけた方針と方策を示すものとなります。そのベースには、2年前に開催し審議を続けてきた17回のマスタープラン検討住民会議や7回の組別住民説明会の討議によって得られた膨大な資料、大寄り合いで報告された検討住民会議からの提唱が活かされており、既に行政サイドでA4版57ページにわたる綿密な素案がたたき台として作成されています。

その素案は大きく3つの柱から構成されています。

1. 「世界遺産の価値を高める」：遺産価値の再評価と保存管理の充実
2. 「世界遺産の価値を伝える」：遺産価値の真正な展示と解説の充実
3. 「世界遺産で人を育てる」：遺産の担い手と遺産保護支援者の育成

その3つの柱を実現させるための基本方針と具体的な方策を、「資産の保存管理」「緩衝地帯の保存管理」「交通マネジメント」「観光マネジメント」「計画実施体制の整備」の5つの枠組みでまとめる構成となっています。そして、これらの方針と方策を計画的に実現すべく「白川村荻町伝統的建造物群保存地区保存計画」「白川村荻町防災計画」「白川村景観計画」「白川村交通計画」「白川村観光計画」といった関連計画がリンクする形でまとめられつつあります。

その素案を基に、景観保全にむけた交通問題や駐車場問題、観光の資質向上、生活の場としての建て詰まり問題、ヘリテイジセンターの設置、五箇山との連携等について意見が交わされました。

今後の予定としては、庁内会議や策定委員会等の協議を通してマスタープラン案の修正を図るとともに、荻町住民への協議の場として、守る会臨時定例会での説明会を計画中です。最終的には12月12日開催の「世界遺産15周年記念」においてマスタープランの公表を目指しています。残された期間は3か月となりましたが、マスタープランが世界遺産の継承と地域の持続的発展を目指すプランとして胸を張って公表できるものとなるよう、世界遺産に住む荻町住民も前向きに取り組み支援していきましょう。ご意見や質問等ありましたら、村当局、策定委員会住民代表、守る会等へ是非ともお聞かせください。（具体的な内容の一例として、裏面に素案の一部を紹介します。）

【文責：和田】



【景観保全と地域の持続的発展を目指して】

マスタープラン素案の一部を紹介します！！ (8月18日段階素案 P38「第4章交通マネジメント 克服すべき課題」より抜粋)

資産である保存地区内に観光車両を入れることを前提とした観光事業行為を容認することは、地内における観光車両用駐車場の整備や路上駐車を同時に容認することを意味する。実際に、これまでは観光車両を受け入れてきたために、農地が駐車場に転用されざるを得なくなった経緯があり、景観を変化させた一要因となっている。そもそも荻町集落は、住民が生活する空間であるため、生活車両を住宅の近くの車庫や空地に駐停車することは、規模の大きな集落に生活する上でやむを得ない部分がある。しかし、世界遺産としての価値は、伝統的建造物群とそれを取り巻く水路や農地などを含めた歴史的風致である。したがって、不特定多数の観光車両を受け入れ、それらの駐車空間を保存地区内に確保し続けられれば、際限なく景観は変化し続けることとなり、明らかに世界遺産の保全と矛盾する状況を招く。また、伝統的建造物の真正性を重視した保存管理を行っていても、その周辺にたくさんの観光車両が走行、駐車していれば、農山村集落としての風致は損なわれる。また、住民が安心して生活できる環境の確保や、回遊する観光客の快適性を考えても、うろつき車両や渋滞、大型車両が幅員の狭小な村道や旧国道に進入することは危険である。

集落整備事業要望書のご提出を！……

平成23年度集落整備事業要望の取りまとめを行います。例年通りの要領となりますが調査書を配付いたしますので、ご記入の上今月末までに各組守る会委員にご提出ください。要望書の提出がない場合及び要望されていない事業については、助成対象にならない場合がありますので、予定段階の事業を含め記入をお願いします。なお、希望のない方も「無し」として全員ご提出ください。不明な点は合掌財団へご相談ください。(合掌財団 担当：下目)

測量がはじまります！……

県中山間整備事業による荻町交流施設(旧国道)及び荻町用水路の整備事業に関わり、現地測量がはじまります。工期は平成22年8月27日～23年3月15日で、請負業者は大日本コンサルタント(株)です。測量により目立たない浜で塗装面にマーキングをします。また、用水路の測量(上長地区)に関わり、調査車両を道路端に止めさせていただく場合がありますので、ご理解ご協力の程よろしくお願ひ申し上げます。(役場産業課)

守る会の活動指針 (国際フォーラム白川郷宣言より)

- (1) 隣人にやさしい心豊かで安全な共同生活のいっそうの充実
- (2) かけがえのない美しい文化遺産の保全と未来への確かな継承
- (3) 国内外の人々との文化交流を通して友好の輪の拡大

8月の活動報告 =

- 8月 3日 旧松井家・寺口家管理運営委員会(役員)
- 8月 11日 8月定例会
- 8月 12日 ねそ8月号配付
- 8月 15日 盆踊り(公民館主催)
- 8月 17日 マスタープラン策定委員会(会長) 村伝建築審議会(役員)
- 8月 17日 きもだめし(荻町子ども会主催)
- 8月 19日 現状変更申請現地調査(役員)

[※10月の定例会は7日(木)を予定しています。]

= 区民の皆様へ =

建物や土地などの現状を変更する場合は許可が必要です。必ず現状変更申請をして下さい。申請書は守る会定例会の2週間前までに、各組委員に内容を説明の上、委員又は財団に提出して下さい。このことは、遺産の保全と未来への継承のためとても重要なことです。皆様のご理解ご協力をお願いします。

☆9月の協議事項(現状変更申請に関わって)☆

- | | | |
|------------------|-------------------|---------------|
| ****…サッシの取り替え | 荻町区…弘法堂板壁の張り替え | ****…焚き物小屋 |
| ****…コンクリート打ち | ****…くれ葺きをトタン葺き替え | ****…車庫の撤去・新築 |
| 中部電力高山営業所…石垣補修工事 | 白川村…荻町展望台駐車場整備工事 | |
| 白川村…荻町神社公衆便所土間修繕 | 白川村…村道シタゴソ線法面保護工事 | |

